

美幌町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

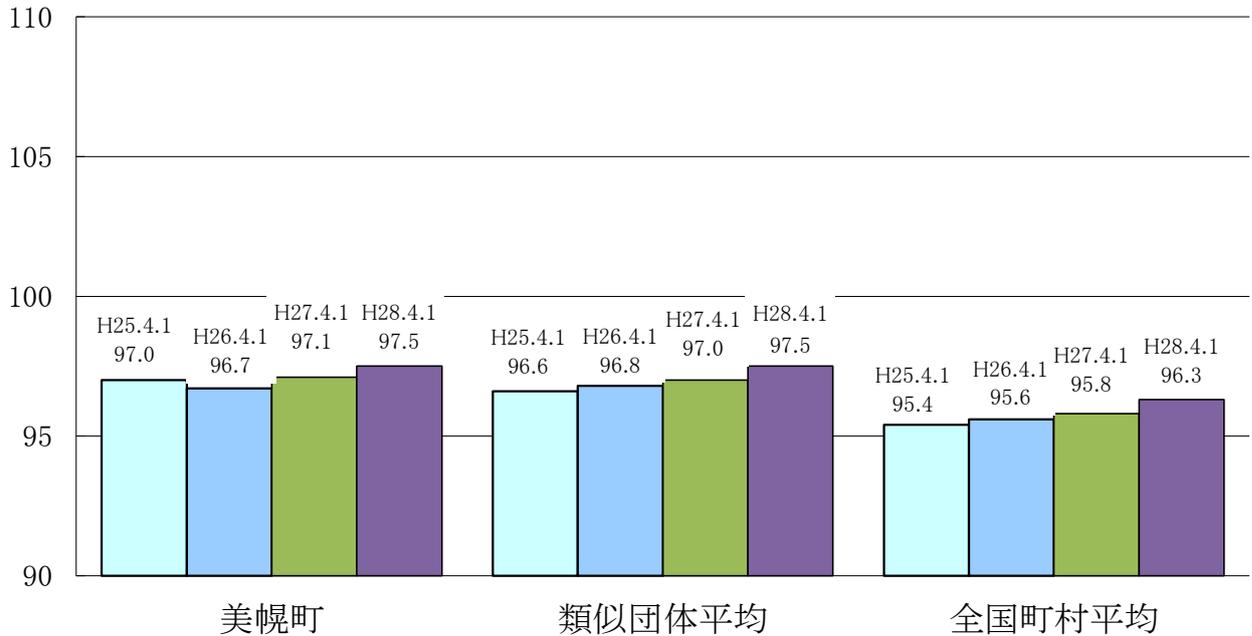
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	20,527	10,338,682	78,520	1,466,471	14.2	13.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	168	606,081	124,495	232,613	963,189	5,733	5,762

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況（本町においては人事委員会を設置していません）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度						

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	格差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度						

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引き下げ。
 (50歳台後半層で最大4.0%引き下げ。)
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し（本町においては、本手当の支給はありません）

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)
(実施時期)

③その他の見直し内容

- ・管理職手当について国に準拠した上で抑制を廃止。(平成27年4月1日実施)
- ・特定職員の減額支給規定の廃止。
6級以上で55歳を超える職員は1.5%減額して支給する取扱を平成30年3月31日までとする。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美幌町	41.5 歳	306,900 円	362,700 円	347,449 円
北海道	44.8 歳	333,069 円	400,645 円	376,425 円
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
類似団体	41.7 歳	309,814 円	374,408 円	343,774 円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当などを除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分		美幌町	北海道	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	281,000 円	351,200 円	379,900 円	358,700 円
	高校卒	230,100 円	332,700 円	364,700 円	387,900 円

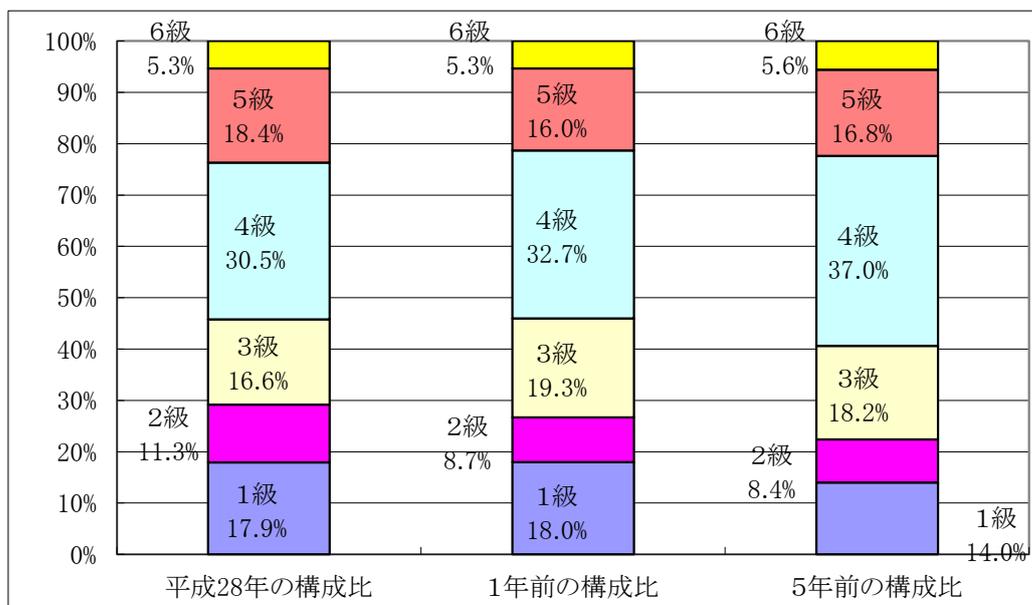
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	27 人	17.9 %	127,900 円	246,600 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	17 人	11.3 %	191,700 円	303,400 円
3 級	困難な業務を処理する主任の職務	25 人	16.6 %	227,900 円	349,200 円
4 級	主査又は係長の職務	46 人	30.5 %	261,100 円	386,200 円
5 級	主幹、室長、次長、事務局長の職務	28 人	18.4 %	287,100 円	407,400 円
6 級	部長、事務長、議会事務局長、参与の職務	8 人	5.3 %	317,700 円	444,100 円

(注) 1 美幌町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける適用	美幌町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美幌町	北海道	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,492 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,626 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算5~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算5~20% 管理職加算 10~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算5~20% 管理職加算 10~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	美幌町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

美幌町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～30%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	11,038 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成27年度決算)	58,660 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	1,333,182 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)	15.6 %			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
研修手当	医師等	専門的に研修を必要とする職務	57,700千円	月額30千円～600千円
夜間看護業務等手当	看護師	深夜における看護及び介護を行う職務	12,464千円	1件当たり6,800円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	55,663 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	202 千円
支給実績(平成26年度決算)	39,435 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	144 千円

(5) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者及び子ども等 6,500円から13,000円	同じ		33,254 千円	234,181 円
住居手当	①家賃の額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ②自宅の場合 2,500円	異なる	持ち家手当 2,500円	25,842 千円	139,687 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員 2,000円～31,600円	同じ		3,891 千円	81,060 円
管理職手当	部長及び主幹 44,800円～137,700円	同じ		42,034 千円	824,200 円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に支給 51,700円～131,900円	同じ		26,480 千円	95,943 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合に支給	同じ		190 千円	687 円
夜勤手当	午後10時から午前5時までに勤務した場合に支給	同じ		17,614 千円	550,435 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	町 長	748,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 585,600 円	
	副 町 長	(880,000 円) 653,200 円	760,000 円 / 536,000 円	
	議 長	(320,000 円)	499,000 円 / 227,000 円	
	副 議 長	(260,000 円)	430,000 円 / 182,000 円	
	議 員	(237,000 円)	400,000 円 / 157,000 円	
	備 考	(円)		
期 末 手 当	町 長	(平成27年度支給割合)		
	副 町 長	4.20	月分	
	議 長	(平成27年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.15	月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×5.126月×4年	(1期の手当額) 18,043,520	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額×3.234月×4年	9,184,560	任期毎
	備 考			
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

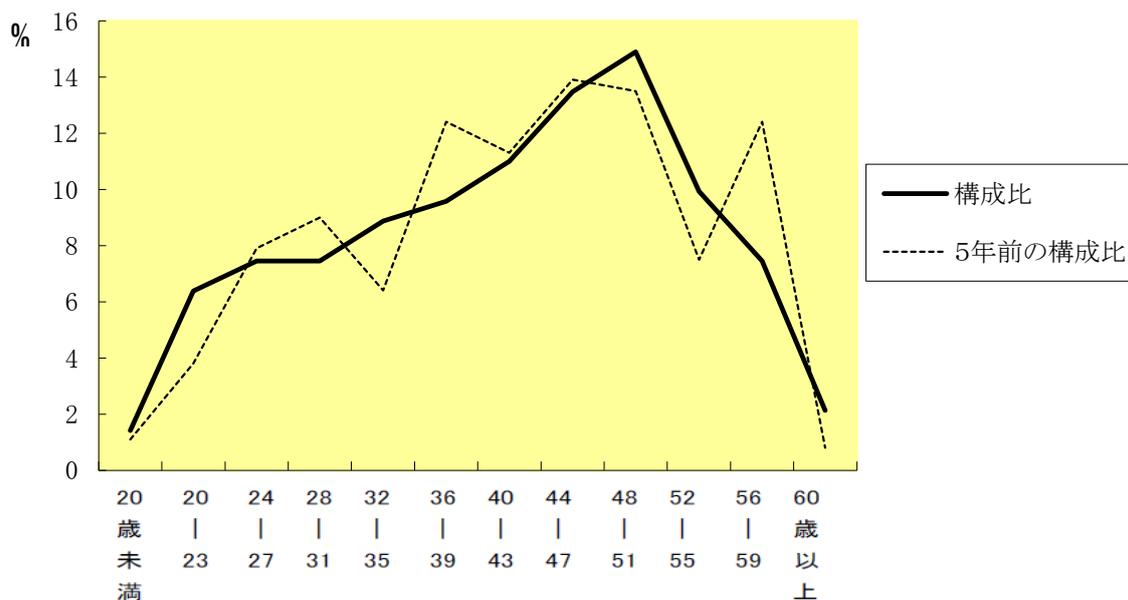
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	4	4	0	業務の見直し スタッフ充実 スタッフ充実 スタッフ充実 スタッフ充実 スタッフ充実 スタッフ充実 スタッフ充実
		総務企画	42	48	△6	
		税務	11	9	2	
		民生	32	30	2	
		衛生	13	12	1	
		農林水産	17	16	1	
		土木	17	16	1	
		商工	7	6	1	
	計	143	141	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.66 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 50.00 人)	
	教育部門	29	27	2	スタッフ充実	
消防部門						
小 計	172	168	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.79 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.41 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	84	82	2	スタッフ充実	
	水道	8	8	0		
	その他	18	18	0		
	小 計	110	108	2		
合 計		282 [300]	276 [285]	6 [15]	<参考> 人口1万人当たり職員数 137.38 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	18人	21人	21人	25人	27人	31人	38人	42人	28人	21人	6人	282人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	139	143	137	139	141	143	4 (2.9%)
教育	25	25	23	26	27	29	4 (16.0%)
普通会計計	164	168	160	165	168	172	8 (4.9%)
公営企業等会計計	105	110	105	108	108	110	5 (4.8%)
総合計	269	278	265	273	276	282	13 (4.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	437,310	54,408	42,881	9.8	10.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	8	26,725	6,151	10,245	43,121	5,390

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
6,190 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美幌町	39.1 歳	290,635 円	449,173 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美幌町	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,281 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,492 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算 5~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

美幌町			美幌町(水道事業以外)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~30%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~30%	
(退職時特別昇給)	なし		一人当たり平均支給額 11,038千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	2,336 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	292 千円
支給実績（平成26年度決算）	1,815 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	202 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （平成27年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成27年度決算）
扶養手当	配偶者及び子ども等 6,500円から13,000円	同じ		1,176 千円	392,000 円
住居手当	①家賃の額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ②自宅の場合 2,500円	同じ		1,086 千円	181,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員 2,000円～31,600円	同じ		- 千円	- 円
管理職手当	部長及び主幹 49,600円～62,300円	同じ		595 千円	595,200 円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に支給 51,700円～131,900円	同じ		718 千円	89,725 円